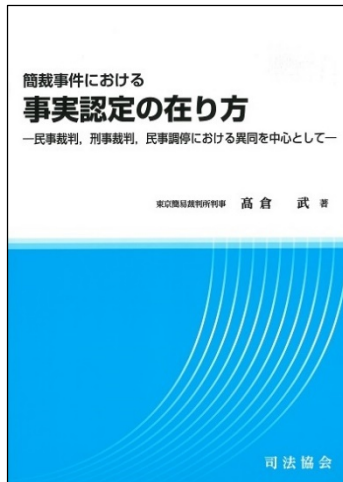


簡裁事件における事実認定の在り方

- 民事裁判, 刑事裁判, 民事調停における異同を中心として -



著者 : 東京簡易裁判所判事 高倉 武
 定価 : 本体 1,800 円 + 税
 判型 : B5 判
 ページ数 : 224 ページ(本文 200 ページ)
 ISBN : 978-4-906929-73-3
 発行 : 平成 30 年 7 月

内容

本書は、筆者が初めて簡易裁判所判事として実務に携わるようになって、悩んだり、疑問を抱いた事例を基に簡易裁判所における民事裁判、刑事裁判及び民事調停の特質から各分野の事実認定の手続を体系的に整理したもので、刑事、民事を問わず裁判の中核的作用を占める事実認定のプロセス及びそれぞれの異同について、キーワードをピックアップしたサブノートのように要領よく学べる数少ない教材になっています。また、巻末には、参考資料として、民事調停に関しては、日弁連「ガイドラインに基づく廃業支援型特定調停スキーム」、民事事件及び刑事事件に関しては、事例に基づく「ケース研究」を掲載し、各事件についての事実認定をする際のアプローチを分かりやすくしています。新任の簡易裁判所判事はもとより民事裁判、刑事裁判など多種多様な事件を並行して適切な処理を迫られる多くの裁判所職員及び代理人となる弁護士、司法書士等司法関係者の方々にとって必携の実務資料です。

目次(抄)

表記訂正箇所	誤	正
46 頁・10 行目から 14 行目	判決書は判決の内容を証明する文書であり、「 <u>判決書</u> は…(刑訴法 342 条)」。	判決書は判決の内容を証明する文書であり、 <u>判決書</u> は…(刑訴法 342 条)。
107 頁・28 行目から 29 行目	窃盗癖・嗜癖治療モデルによる対応治療モデルにおける対応(竹村)	窃盗癖・嗜癖治療モデルによる対応(竹村)

目次(抄)

第1部 民事裁判, 刑事裁判, 民事調停の事実認定の在り方の異同	第5節 調停のプロセスにおける調停技法と機能強化論	第5章 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事訴訟法等の一部改正関係
1 はじめに	1 紛争の不可避性	第1節 犯罪被害者等が刑事裁判に参加する制度
2 コンセプト	2 調停者の基本姿勢	第2節 刑事手続において犯罪被害者等の氏名等の情報を保護するための制度
第1章 民事裁判(民事訴訟手続)と刑事裁判(刑事訴訟手続)	3 調停者が行う介入	1 被害者特定事項の秘匿
第1節 総論	4 信頼と協調の関係	2 証人等特定事項の秘匿
1 判決の基礎となる事実認定の在り方	5 その他	3 1と2の差異
2 審理, その事前の準備の在り方	第6節 調停手続から学ぶこと	4 秘匿に係る問題
第2節 民事裁判(民事訴訟手続)と刑事裁判(刑事訴訟手続)の異同	第3章 事実認定の思考スキル	5 ビデオリンク方式, 遮蔽等による証人尋問
1 民事裁判(民事訴訟手続)の場合【基本的視点】	判断の思考スキルとしての『弁証法的思考』	6 刑法の一部を改正する法律(平成29年法律第72号)
2 刑事裁判(刑事訴訟手続)の場合【基本的視点】	第2部 刑事公判	第6章 刑の一部執行猶予制度
3 民事裁判(民事訴訟手続)と刑事裁判(刑事訴訟手続)の異同【各論】	はじめに	第1節 一部執行猶予制度の趣旨
4 民事事件, 刑事事件の事実認定の在り方に基づいて事例検討	第1章 総論	第2節 一部執行猶予の要件(刑法27条の2, 薬物法2条, 3条)
第3節 まとめ	第1節 刑事手続を貫く基本原則	1 形式的要件
1 「当事者を納得させる裁判」と「当事者が納得できる裁判」	1 当事者主義と職権主義	2 実質的要件
2 民事裁判の立ち位置と判決書	2 審理に関わる諸原則	第3節 主文及び法令の適用の記載例
3 刑事裁判の立ち位置と判決書	第2節 具体的な原理・原則, 制度	1 基本型主文
第2章 民事裁判(民事訴訟手続)と民事調停手続	1 起訴状一本主義・予断排除の原則	2 法令の適用
第1節 総論	2 訴因制度	3 その他
1 民事裁判と民事調停の事実認定の在り方及びその意義	3 証拠裁判主義	第4節 一部執行猶予制度の効用
2 民事訴訟手続と民事調停手続の基本的視点及びその異同	4 自白等の証拠能力・証明力の制限	1 制度効用の姿
3 民事調停手続と労働審判手続及び他の裁判外手続(ADR)との異同	5 伝聞法則	2 簡裁刑事対象事件における問題点
第2節 民事調停手続の効用(メリット)	第3節 簡裁刑事事件の特色	第7章 刑事責任能力
1 調停手続の特徴(訴訟との対比)	第1回公判期日前の手続	第1節 責任能力(刑法39条)について
2 本人による申立て	第1節 起訴状の点検	第2節 精神鑑定の位置付け
3 弁護士の立場からの調停手続選択のメリット	第2節 身柄関係	第3節 精神鑑定の留意点
4 調停前置主義による申立て	第3節 事前準備	第4節 その他
5 電話会議システム等の活用	公判前整理手続との関係	1 クレプトマニア
6 付随申立て	1 予断排除の原則の変容	2 司法精神科医学における可知論と不可知論
7 付調停	2 公判前整理手続とこれまでの制度との相違点	第8章 即決裁判手続(要点のみ記載)
8 経済的再生手続としての特定調停	3 簡裁刑事事件と公判前整理手続	第1節 総論
9 その他改正による当事者への権利付与等	第4節 犯罪被害者への配慮	第2節 手続
第3節 民事調停手続の特質	第3章 公判手続	1 検察官による申立て
1 調停手続の機能強化	第1節 審理の進め方	2 要件
2 調停事件の類型化	1 第1回(又は裁判官交代後初回)公判期日	3 有罪である旨の陳述
調停事件の類型第1について(第1から第3)	2 訴訟指揮	4 証拠調べ等手続の簡略化, 伝聞証拠排斥の適用除外
3 的確な事実認定と合理的な解決案の策定・提示	3 自白の取調請求の時期	5 即日判決の要請
第4節 民事訴訟と調停との係わり	4 証拠調べの方法	6 必要的刑の執行猶予
民事訴訟手続における調停手続の利用(主に専門性の高い事案について)	1 冒頭手続について	第3部 資料編
	2 証拠調べについて	刑事事件ケース1~6
	『不同意』の場合について	民事事件ケース7~12
	の問題点	個別労働関係民事紛争に関する各種手続比較表
	3 非供述証拠の重要性と問題点	事業者の廃業・清算を支援する手法としての特定調停スキーム利用の手引き
	4 動かない争いのない事実の確定	
	判決	
	第4章 否認事件と自白事件	
	第2節 量刑	
	1 量刑の考え方	
	2 余罪と量刑~不告不理の原則	
	3 量刑の理由で記載する際の注意点	
	4 いわゆる2項破棄	
	第3節 更生緊急保護の措置について	